



令和5年度 施政方針

恩納村長 長浜 善巳

1 はじめに

本日ここに、令和5年第2回恩納村議会定例会において令和5年度当初予算案などの重要な議案のご審議をお願いするに当たり、私の所信の一端を申し述べ、村民の皆様並びに議員各位の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりますが、本村各地で様々なイベントが開催され恩納村に活気と賑わいが戻ってまいりました。

本年の干支は「癸・卯（みずのと・う）」であります。「癸（みずのと）」は静かで温かい大地を潤す恵みの水を表し、十干の最後にあたるため、生命の終わりと新たな生命の成長という意味を持っています。また「卯（う）」は穏やかなウサギの様子から安全、温和の意味を持ちます。他にもウサギのように跳ね上がるという意味があり、何かを開始するのに縁起がよく、

物事が好転する良い年になると言われています。

そのため「癸・卯（みずのと・う）」は、今までの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年になるとされています。

私は、村民の皆様が培ってきた地域の力を再起させ村民との共創のむらづくりを進めてまいります。

2 子育て・教育

(1) 子育て支援の充実について

・ 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、恩納村出産応援給付金事業による経済的支援、それに加え伴走型相談支援事業を活用し、一貫した妊娠・出産、子育てに関することや乳幼児の発育・発達に關することなど、安心して子育てができるよう支援します。

・ こども政策の充実を図るため福祉課内の再編を行い、「母子保健係」を「こども家庭係」へ変更し、子育て世帯への支援体制の充実を分野横断的に図ります。

・ 令和5年度よりスタートする恩納村子育て応援給付金制度において、子育ての節目である小学校入学、中学校入学及び卒業での経済的支援を実施し、恒久的財源確保を目的に恩納村子ども子育て応援基金を設置し、持続可能な子育て支援事業の充実を図ります。

・ 母子支援においては、育児ストレス、産後うつ等の子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な養育支援を必要とする家庭に対し、保健師等による訪問指導・助言を実施し、養育上の諸問題の解決・軽減を図ります。

・ 児童虐待、DV対策、ヤングケアラー対策等の強化を要保護児童対策地域協議会と連携を図り、

多様化する社会的課題に対応するため子ども家庭支援

業務の充実を図ります。

・ 各学校敷地内へ整備された放課後児童クラブの特色ある運営を支援し、子どもたちの安心・安全な健全育成を推進します。

・ 子ども医療助成事業の現物給付を継続し、医療費の窓口負担の軽減を図ります。

・ 村立保育所民営化においては、子育て世帯における喫緊の課題として捉え、村立保育所民営化及び認定こども園の整備計画に取り組みます。

・ 子育て施設の整備、待機児童対策の徹底、保育士の正職率低下の改善を図ります。

(2) 教育の充実について

・ 村の将来を担っていく大切な人材を育成する上で人づくりはむらづくりを基本として捉え、教育

施政方針と今年度に取り組む主な施策を
抜粋して紹介しています。
全文は村ホームページをご覧ください。

